

【西和賀町】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	212	191	178	176	171
② 予備機を含む 整備上限台数	0	219	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	191	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	191	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	19	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	19	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	9.9	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期で整備した端末について、文部科学省が定める5年程度を経過したのちに更新を行うものである。

整備年度における予備機整備率は国の補助金上限の15%を下回っているが、新規購入端末の使用を開始する令和8年度を基準にすると15%程度であり、翌年度以降の児童生徒数の減少により余裕が生じる見込みである。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

基本的なデータ消去を行った上で、一部を非常勤講師等の指導者用端末としての活用や、その他職員の業務用端末として使用することを検討する。活用の見込みのない端末については、業者委託にて端末データ削除を証明する書類の提出を求め、リユースまたは再資源化を行う。

○対象台数：244台

○処分方法

・町教育委員会がデータ消去の上、学校で再利用：10台

・小型家電リサイクル法の認定事業者又は資源有効利用促進法の製造業者にデータ消去、再使用、再資源化を委託：234台

○スケジュール(予定)

令和8年3月 新規購入端末の使用開始 使用済端末保管

令和8年10月 処分事業者選定

令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

現在使用している1人1台端末のOSサポート期限に関しては、令和7年10月までにESU（拡張セキュリティ更新プログラム）を1年契約により延長する。